

令和3年第2回尾張北部環境組合議会
定例会会議録

会期 令和3年10月18日（月曜日）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第10号 令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第11号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について

出席議員（11名）

第1番	水野 正光 君	第2番	大沢 秀教 君
第3番	大井 雅雄 君	第4番	河合 正猛 君
第5番	鈴木 貢 君	第6番	大藪 豊数 君
第7番	吉田 正 君	第8番	倉知 敏美 君
第9番	丹羽 孝 君	第11番	佐藤智恵子 君
第12番	小室 輝義 君		

欠席議員（1名）

第10番 高木 義道 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長 西川 里咲 君 書記 江幡 直利 君

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	山田 拓郎 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	鯖瀬 武 君
監査委員	倉知 義治 君	会計管理者	金川 英樹 君
犬山市経済環境部長	永井 恵三 君	犬山市環境課長	小笠原健一 君
江南市経済環境部長	平野 勝庸 君	江南市環境課長	牛尾 和司 君

大口町まちづくり部長	水野 眞澄 君	大口町環境対策室長	佐橋 竜午 君
扶桑町産業建設部長	澤木 俊彦 君	扶桑町産業環境課長	村田 武司 君
事 務 局 長	坪内 俊宣 君	総務課主幹	松山 和巳 君
総務課主幹	神林 宏之 君	総務課副主幹	上條 靖之 君

◎開会の宣告

○議長（倉知敏美君） 皆様おはようございます。

昨日から急に寒くなりましたんですが、今日はそんな中での令和3年第2回尾張北部環境組合議会定例会ということで、皆様方には何かと御多用の中、定刻御参集をいただきまして誠にありがとうございました。

それでは、ただいまより開会をいたします。

本定例会に提出されております議案は、令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）をはじめとしまして2議案でございます。いずれも重要な案件でありますので、何とぞ慎重に御審議をいただきまして的確なる議決を賜りますようお願い申し上げまして、最初の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

管理者。

○管理者（澤田和延君） おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

ただいま議長から御報告のありましたとおり、本定例会に提出させていただきました議案は、令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）をはじめ2議案の御審議をお願いするものでございます。

後ほど事務局長から詳しく説明をさせていただきますが、いずれも今後の組合事業を進める上で重要な案件でございます。議員の皆様方には慎重な御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございました。

ただいまの出席議員は11名であります。通告による欠席は高木議員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（倉知敏美君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定により、議長において、1番 水野正光議員、11番 佐藤智恵子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（倉知敏美君） 続きます、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、さきの議員代表者会議において御協議されました結果、お手元に配付いたしました会期日程（案）のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ました。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（倉知敏美君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案につきましては、前もって配付したとおりであります。

以上で提出議案の報告に代えます。

それから、本定例会の説明員として管理者以下、関係者に対し出席を求めましたので、ここに御報告を申し上げます。

続きます、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その内容についてはお手元に配付したとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第10号及び議案第11号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（倉知敏美君） 次に、日程第4、議案第10号 令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）及び日程第5、議案第11号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたします。

まず提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 最初に、議案第10号について御説明させていただきます。

議案目録を1枚はねていただきまして、議案第10号の1ページをお願いいたします。

令和3年議案第10号 令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

令和3年度尾張北部環境組合の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる

ものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

3ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

第1表につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書にて御説明をいたします。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

補正予算の内容につきましては、6ページ、7ページをお願いいたします。

2の歳入でございます。

1款1項1目負担金、2節ごみ処理施設建設費負担金において、各構成市町から御負担いただきますごみ処理施設建設費負担金を433万円減額するものでございます。これは、歳入の令和2年度一般会計歳入歳出決算からの繰越金の増加及び雑入を整理した結果となります。

構成市町の負担金の減額につきましては、7ページの上段の表のとおりとなります。

次に、4款1項1目繰越金では432万9,000円の増額となります。これは、令和2年度一般会計歳入歳出決算における歳入歳出差引残額としての繰越金の増額に伴うものでございます。

5款諸収入、1項1目雑入では、コピー代金として1,000円増額となります。

以上で、議案第10号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号について御説明いたしますので、議案第11号の1ページをお願いいたします。

令和3年議案第11号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和2年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

1枚はねていただきまして、令和2年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算書及び附属資料をお願いいたします。

最初に、決算書2ページ、3ページの総括表をお願いいたします。

2ページの歳入の予算現額は1億9,461万2,514円、収入済額1億9,461万5,581円。

3ページになります。

歳出の予算現額は1億9,461万2,514円、支出済額は1億6,974万3,563円、翌年度繰越額2,054万1,810円、不用額は432万7,141円でございます。

備考欄になりますが、歳入歳出差引残額は433万208円で、令和3年度へ繰り越しされるもの

でございます。

5ページをお願いいたします。

ここから10ページまでが一般会計歳入歳出決算書でございます。

6ページ、7ページには歳入の款項の金額を、8ページ、9ページには歳出の款項の金額を掲げております。

10ページには歳入歳出差引残額を掲載しております。

11ページをお願いいたします。

ここからは事項別明細書でございます。

まず12ページ、13ページをお願いいたします。

歳入決算の事項別明細書でございます。

1款分担金及び負担金では、予算現額、調定額、収入済額ともに1億5,169万4,000円ございました。歳入の内容は、各市町からの議会運営費、ごみ処理施設建設費の負担金をいただいているものでございます。

資料の中段をお願いいたします。

2款国庫支出金では、予算現額、調定額、収入済額ともに1,685万8,000円ございました。

3款繰越金では、予算現額2,605万7,514円、調定額、収入済額がともに2,605万8,046円ございました。

次に、4款諸収入では、予算現額2,000円、調定額、収入済額はともに3,669円で、その内訳は預金利子とコピー代金でございました。

次に、5款使用料及び手数料では、予算現額1,000円、調定額、収入済額はともに1,866円で、その内訳は行政財産目的外使用でございました。

なお、1款から5款まで収入未済額はございません。

14ページ、15ページをお願いいたします。

ここからは、歳出決算の事項別明細書でございます。

主なものを御説明いたします。

1款議会費では、予算現額29万6,000円、支出済額21万5,015円、不用額8万985円ございました。歳出の主な内容は、議長交際費、一般事務用消耗品、会議録作成業務委託料でございます。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、予算現額7,267万8,000円、支出済額6,992万5,029円、不用額275万2,971円ございました。主な歳出といたしましては、17ページ中段になりますが、1節報酬では、会計年度任用職員及び公正入札監視委員会の委員報酬を、

10節需用費では、組合だよりの印刷費を支出しております。

18ページ、19ページをお願いします。

12節委託料では、例規集システム維持管理委託料を、13節使用料及び賃借料では、組合の事務所の使用料を、18節負担金補助及び交付金では、派遣職員人件費負担金を派遣元の市町へ支出しております。

次に、中段から少し下、2款1項2目公害防止委員会費になりますが、予算現額23万9,000円、支出済額15万3,424円、不用額8万5,576円でした。主な歳出は、委員の報酬でございます。

次に、その下、2項1目監査委員費になりますが、予算現額14万2,000円、支出済額13万8,000円、不用額4,000円でございます。主な歳出は、監査委員の報酬でございます。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

3款建設事業費では、予算現額1億2,025万7,514円、支出済額9,931万2,095円、翌年度への繰越明許費2,054万1,810円、不用額40万3,609円でした。主な歳出といたしましては、ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会の委員に対し、1節で報酬を、8節で旅費を支出いたしました。

中段になりますが、12節委託料では、環境影響評価等調査業務委託料、基本設計策定等業務委託料を支出しております。

16節公有財産購入費では、用地購入費を、21節補償、補填及び賠償金では、移転に伴う補償費を支出しております。

4款予備費については、予算現額、不用額ともに100万円で充用はございませんでした。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

こちらは、実質収支に関する調書となります。

次の25ページからは財産に関する調書となります。

26ページ、27ページをお願いいたします。

1の公有財産でございます。地積は公簿地積になりますが、令和2年度中に4,032平方メートル取得いたしまして、現在高といたしまして2万4,710.78平方メートルとなりました。

続きまして、別冊になります。令和2年度決算に係る主要施策の成果報告書をお願いいたします。

こちらは、1ページには決算の概要と歳入決算状況、2ページ以降には、歳出決算状況を掲載しておりますので、御参照を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で、議案第11号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

続きまして、監査委員から決算審査について報告を求めます。

倉知義治監査委員。

○監査委員（倉知義治君） それでは、佐藤智恵子監査委員のお許しをいただきまして、決算の審査結果を御報告させていただきます。

令和3年8月26日、江南市防災センター2階研修室2において、令和2年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算について関係諸帳簿、証書類及び提出された資料と照合し、併せて関係職員の説明を求めて審査を実施いたしました。

審査の結果、審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び附属資料は、いずれも関係法令に基づき調製されており、その計数は正確であり、予算の執行においても適正に行われているものと認められました。

以上で、決算審査の御報告とさせていただきます。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案ごとに質疑・討論・採決の順で行います。

なお、質疑は尾張北部環境組合議会会議規則第47条の規定により、同一議員につき、同一の議題については3回までとなっておりますので、よろしく御了承のほどお願いいたします。

それでは、まず議案第10号 令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第10号の質疑を終結いたします。

これより議案第10号の討論を許します。

議案第10号 令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 討論なしと認めます。

これをもって議案第10号の討論を終結いたします。

ここで、暫時休憩させていただきます。

（午前10時18分 休憩）

○議長（倉知敏美君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時18分 再開）

○議長（倉知敏美君） それでは、これより議案第10号の採決に入ります。

議案第10号 令和3年度尾張北部環境組合一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（倉知敏美君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

それでは続きまして、議案第11号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 小室議員。

○12番（小室輝義君） それでは、お願いいたします。

決算の資料のほうでございますが、決算書の26ページでございます。

財産に関する調書でございますが、先ほど事務局のほうから説明をいただきましたが、令和2年度の取得の面積と、それから現在高が掲載されておるわけでございますが、現在の進捗状況としてはどのようになっているか、もう少し説明をいただければありがたいです。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 用地取得につきましては、令和元年度、2年度の2か年で取得していく計画でしたが、現在までの進捗は面積比で申し上げますと全体の83.5%となっております。残りの未取得地につきましては、筆数で申し上げますと21筆ございますが、江南市分が9筆ありますので、江南市分を除きますと12筆となります。さらに12筆のうち2筆は墓地という状況になっております。以上でございます。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 小室議員。

○12番（小室輝義君） 分かりました。

引き続き、やはり用地取得が本当に大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

このような土地の取得の状況の中でございますが、先回の全協で入札の中止を公表されております。今後改めて入札を行うことになろうかと思うわけでございますが、入札から施設の供用開始までの新しいスケジュールについて、今の段階で私どもに示していただけるものがありましたら教えていただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） ただいま供用開始の時期を含め、スケジュールについての御質問を
いただいております。

前回の入札のスケジュールでは、設計建設に4年の期間を見込み、施設の供用開始を7年4
月としておりましたが、現時点で昨年の入札中断から既に1年余りが経過しており、令和7年
4月の供用開始は現実的なスケジュールではなくなってきており、その実現は困難な状況にあ
ります。

御質問がありましたが、本日の段階では新しい入札のスケジュールをお示しできるところ
がないため、供用開始をはじめとする入札後のスケジュールの見込みについてもお示しできる状
況にはございません。現在、入札を再スタートできるよう最善を尽くしております。新たなス
ケジュールにつきましては、改めてお示しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 小室議員。

○12番（小室輝義君） 分かりました。

なかなか前のスケジュール、予定されておったスケジュールでは大変難しいと、こういうよ
うな今御返答だったかと思えます。やはりこの施設建設のことやら地域振興事業などの、そう
いった実施スケジュールにも影響すると思われますので、どうか公表できる段階になりました
ら、早めに議会に示されるよう要望させていただきます。よろしくお願いいたします。以上で
ございます。

○議長（倉知敏美君） 分かりました。

そのほかはよろしかったですか。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 水野議員。

○1番（水野正光君） 第11号議案の調書、23ページ、繰越明許費ですね。今もお話ありました
用地取得が繰越明許されたというふうに理解しておりますが、当然、今入札中断になった3筆
ですね。当然入っていますし、それから市の土地、それからもう一つは、もともと用地に同意
されていないところが2筆か3筆あったと思うんですけども、それも含んでいるという認識
でよろしいでしょうか。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 令和2年度から令和3年度へ繰越しした用地購入費につきましては、
ある程度というか交渉が進んでいた3筆についての用地購入費であります。それ以外の土地に
つきましては進捗が進み次第、改めて議会に予算をお願いしていくという考えであります。

(挙手する者あり)

○議長（倉知敏美君） 水野議員。

○1番（水野正光君） 分かりました。

繰越明許は3筆ということで、ほかについては進行に合わせてまた予算なり補正なりということになるという話で。

それから用地取得、組合に直接ではない関連する用地ということになりますけれども、建設用地の東側に国の防災施設ということで計画されていましたが、その辺、そちらのほうは用地取得が進んでいるのか。それから、西側は江南市のほうで活用するという土地になっているわけですが、そちら側の用地、状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 東側については、用地交渉を進める上で協力しながら、同じ地権者の方もいらっしゃるということから、協力しながら進めてきた経緯がございますので、そういった情報は承知しておりますが、全部取得はしていないと、同じような状況だということがございます、土地の取得状況としては。西側については、江南市のことですので、はっきりここで話していただけるような情報は持ってありません。

(挙手する者あり)

○議長（倉知敏美君） 水野議員。

○1番（水野正光君） 分かりました。以上です。

○議長（倉知敏美君） そのほかはよろしかったでしょうか。

(挙手する者あり)

○議長（倉知敏美君） 吉田議員。

○7番（吉田 正君） 私もちよっと用地のことは聞きたいなと思っていたんですけど、その前に20ページ、21ページのところでですけど、これは事項別明細書の20、21ページのところで、その公有財産購入費の繰越明許費の1,695万2,460円というのは意味が分かるんですけど、その上のところに委託料があるんですけど、委託料についても358万8,000円ということで、この委託料の繰越明許があるんですけど、この繰越明許費の358万8,000円の中身ですね。これについてはどういうものがこの繰越明許になっているのか、ちょっとお教えいただきたいなあと思います。

それともう一つ伺いたかったのは、実際にここの組合の中央エリアの約3.2ヘクタールを新ごみ処理施設として用地にしていくというような案でもともと始まってきたわけですが、実際にこれまで購入ができたところと、それからまだできていないところの土地について、一体どういうふうになん今実際になっているのか、図面で示していただきたいなというふうに思うん

ですけど、そこら辺も教えていただけんでしょうか。私、ここに中般若町の北浦地区の、これは以前頂いた図面があるんですけども、これで一体どこの土地がまだ未購入になっているのか、ちょっとよく私承知していませんので、当然そちらのほうには図面が多分あるんだろうと思うんですけど、どういうふうになっているのか、ちょっと図面で示して教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） まず繰越明許の関係で、基本設計等策定委託料の358万8,000円の中身でございます。こちらは、入札が昨年中断をいたしましたので事業者選定委員会の運営の支援を2回予定しておりましたものが繰り越されたと。また、中断されなければあったはずの書類審査、基礎審査、各社提案比較分析表の資料の作成などの支援、また公害防止準備委員会でも事業者の提案を御説明する機会をコンサルの支援を受けながらやっていくつもりでした。

また、落札者が決定いたしましたら、およそ2か月から3か月程度かかると見込んでおります契約締結支援、かなりボリュームのある契約書になりますが、そちらの契約締結支援の3か月分かかるというものでございますが、そういった支援を受けるために予算を見込んでおりましたが、中断されたことに伴い3年度へ繰越しをさせていただいたものでございます。

2つ目の土地の取得状況でございますが、実は先ほど、現在83.5%ということで御説明いたしました、実際は昨年の7月臨時会の土地の議案の議決後から変わっておりません。昨年の臨時会の議案の参考資料に取得済みのところ、未取得のところということで色づけをした資料もお配りしておりますので、それでちょっとこの場では用意はできていないんですけど、既に配付しております、その図面と全く変わりませんので、そちらのほうを御参照していただくということでよろしいでしょうか。帰りまでに用意できれば、もちろん用意いたしますが、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 吉田議員。

○7番（吉田 正君） 私、その当時議員じゃないもんですから、ちょっとそういった資料は手に入れておりませんので、また帰りまでに御用意いただければいただきたいなというふうに思います。

それと、もう一つ伺いたかったのは、いろいろ用地が未取得のところはまだあるというような状況の中で、今後入札の執行については、この尾張北部環境組合公正入札監視委員会のほうから答申をいただいているわけですよ、6月25日付で。ここでは、当委員会としても十分様々な問題があるということ、課題があることは当委員会としても十分認識しており、速やかに施設の整備、運営事業を実施する事業者の募集、選定に入るべきであるというような答申が

出ているわけですね。それについて、入札の手続を進める上での提言というのものもあるわけですが、分割発注の問題だとか、そういういろんな問題が提言として出されているわけですが、これまで昨年、令和2年度からこの調査が始まって、その結論がこの6月に出たわけですが、そうした中で、今後どのような形で進めていくのかというのは非常に私は重要だというふうに思うわけだし、それから昨年の状況から土地の取得状況は変わっていないというようにことごとくということなんですけれども、だとすると余計に土地を先に取得しないと、なかなか入札を進めるわけにはいかないんじゃないかなということを感じるわけですが、だとすると、今の用地交渉についてどのような形で今取り組んでいらっしゃるのか、そこら辺も私は重要な問題になってくるんじゃないかなというふうに思うんですね。

聞くとところによると、どこの市かは私は言いませんけれども、本当に欲しい土地であるのならば、日参をしてその土地を売ってほしいというような、そういう用地交渉をやっていらっしゃる自治体もあって、そこで用地も確保できたというお話も伺うわけですが、組合としてそこら辺のところはどのような形で取り組んでいらっしゃるのか、ちょっとお教えいただきたいと思います。以上です。

○議長（倉知敏美君） 事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） 交渉につきましては、詳細についてはお答えしかねますが、前回の臨時会でもお答えいたしましたように、繰り越しいたしました3筆の所有者からは前向きなお返事も伺っております。現在そのような環境の中で慎重に進めているということで御理解いただきたいと思います。他団体の土地交渉の事例については参考にすべきものがあれば参考にさせていただきますが、今いい返事もいただいている中で慎重に進めているということでよろしく願いいたします。

○議長（倉知敏美君） よろしいですか。

そのほかはありませんか。

（挙手する者なし）

○議長（倉知敏美君） それではないので、これをもって議案第11号の質疑を終結いたします。

これより議案第11号の討論を許します。

議案第11号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 水野議員。

本案に対する反対討論の発言を許します。

○1番（水野正光君） 第11号議案、決算認定できないということで、反対ということで討論させていただきます。

予算のときにも申し上げたことがあるし、前の決算でも申し上げたかもしれませんが、私がこのごみの問題に関わったのは、私の地元、塔野地というところに4市2町の焼却場ができるという話から始まりまして、既に20年以上経過したわけですがけれども、その中で、このごみ問題を解決するには、やはり私は基本的にずっと言ってきましたけれども、ごみ減量を一体にして考える。それから、ごみ焼却場はできるだけ自区内処理で、やっぱり自分たちの身近なところが反映できる範囲ということで、広域は難しいよというような話をしてきました。

それからもう一つ、建設を進めるに当たっては、やっぱり土地が必要なわけで、やっぱり地権者の皆さんと丁寧で真摯な話合いの下に、やっぱりまず地権者から用地購入できなければどうにもならんもんですから、そういう点でまず土地を確保できてから、いろんな環境アセスにしても設計委託にしても進めるべきだということを書いてきましたし、地元との合意ということもやっぱり先行してやらないと進まないよということを書いてきました。

今進行中ということでありましてけれども、この地元合意の地域振興策、手前なことを書いてあれですけど、今、私どもの塔野地に以前の都市美化センターがあるんですけども、そのときの協定というか地域の振興を、今でも地域振興ということで住民の合意を得られるということを進めておるわけです。そのぐらいやっぱり焼却場を造るに当たっては、地元の皆さんとの同意といいますか、コミュニケーションといいますか、そういうものが重要だということを書いてきました。

したがって、この令和2年度の予算についても一定、環境アセスとか、あるいは設計とかということが進められました。そういった中で入札中止という事態になっている状態です。ですから、そういう点からいくと、やっぱり基本の用地取得や地元同意を終わっていない段階で進めるべきでないということを書いてきましたが一定、これは進められたという点については、この決算については認定できないということで、反対の討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（倉知敏美君） 次に、賛成討論の発言を許しますが。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 大藪議員。

○6番（大藪豊数君） よろしくお願いいいたします。

議案第11号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定につきましては、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

令和2年度の決算の内容を見させていただきますと、議会費及び総務費につきましては、組

合議会に伴う諸費用や一部事務組合として必要な事務に係る経費について計上された予算を適切な事務処理を経て執行されたものであると確認ができます。また、建設事業費につきましても、各委託事業をはじめ、新ごみ処理施設の供用開始に向けた必要な事業が実施されたことが分かります。

これらの予算執行につきましては、その計数も正確であり、かつ適正であることは監査委員からも決算審査意見書として報告があったところであります。当局におかれましては、新ごみ処理施設供用開始に向け、必要な事業を進めていただきますことを期待し、本議案の認定に賛同するものであります。

議員各位におかれましては、議案第11号の認定に御賛同いただきますようお願い申し上げます。私からの賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（倉知敏美君） そのほかはよろしかったですか。よろしかったですね。

（「ありません」の声あり）

○議長（倉知敏美君） これをもって、議案第11号の討論を終わります。

これより議案第11号の採決に入ります。

議案第11号 令和2年度尾張北部環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを挙手による採決といたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（倉知敏美君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、本当に終始熱心に御審議をいただき、全ての案件に対しまして的確に議決をいただきました。そして、ここに無事閉会を迎えること、誠に厚く御礼を申し上げます。

組合当局におかれましては、今期中、議員の皆様からいただきました御意見、十分に尊重されまして、今後組合行政の運営に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。お礼とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

管理者。

○管理者（澤田和延君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は長時間にわたりまして慎重に御審議を賜り、ありがとうございました。また、各議案に対しまして適切なる御決定をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

本日、議員各位よりいただきました御意見等につきましては、十分これを尊重してまいりたいと存じます。議員の皆様方におかれましては、十分御自愛をいただきまして、ますますの御

活躍を御祈念申し上げますとともに、新ごみ処理施設の建設に向けまして、一層の御高配と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶をさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○議長（倉知敏美君） それでは、これをもって令和3年第2回尾張北部環境組合議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

（午前10時43分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 会 議 長 倉 知 敏 美

議 会 議 員 水 野 正 光

議 会 議 員 佐 藤 智 恵 子